

## 令和8年度 浜須賀中学校 防災計画概要

### 「自助・共助」

#### 1 防災教育で生徒の安全意識を高めます。

##### 《防災教育のねらい》

- ・自他の命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。
- ・災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うと共に、状況に応じて的確な判断をして自らの安全を確保するための行動ができる。
- ・自然災害の発生メカニズムや、浜須賀中学校の周りの自然環境、災害・防災についての基礎的・基本的内容について理解する。

#### 2 災害時を想定した避難訓練、危険を回避する安全教育を実施します。

##### 《今年度の予定》 実施月がないものは、時期未定です。状況により実施できない場合も有ります。

4月 第1回避難訓練（地震・火災）

6月 6校連携引き取り訓練、第2回避難訓練（地震・津波）

10月 地区防災訓練

第3回避難訓練（地震・津波）

交通安全教室（1年生）

第4回避難訓練（不審者対応訓練）

防災講座（1年生）

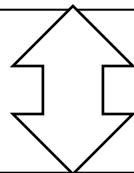
本校では、緊急時の生徒の安全を守るために次のような対応を考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

### ③ 暴風・大雨・洪水・津波・大雪警報発令時の登校について

午前6時の時点で、茅ヶ崎市に暴風・大雨・洪水・津波・大雪のいずれかの警報が発令された場合には、以下のように対応してください。ただし、波浪警報は対象外とします。

#### 1 登校前に警報が出されているとき

自宅待機で学校からの連絡を待つ



天候や学校周辺の状況を見ながら休校、自宅待機、または登校時刻の変更など、いずれかの連絡をメール配信によってお知らせします。

#### 2 登校途中に警報が発令されたとき

登校途中の場合は、登校させ校内待機とします。その後、休校、または登校時刻の変更の連絡をメール配信によってお知らせします。

休校の場合は、登校した生徒は一斉に下校させます。

#### 3 その他

- 登校後に警報が発令された場合は、周辺の状況を確認の上、校内待機や集団による一斉下校の安全な措置をとります。
- 上記1, 2のような対応を基本としますが、警報解除後であっても状況は各地域で異なりますので、保護者の判断で生徒の安全を最優先してください。
- 大規模災害が発生し下校することが困難な場合は、安全な状況が確認できるまで生徒は学校で待機します。学校からのメールが届けられないような状況の場合、引き取り下校となりますが、保護者の方は安全な状況を確認してから、可能な限り学校へ迎えに来てください。

## 4 突発的な大地震発生の場合 及び、気象庁の

### 南海トラフ地震に関する情報（臨時）発表時の対応について

#### 南海トラフ地震に関する情報（臨時）発表及び、突発的な大地震発生の場合

| 状況<br>時間 | 南海トラフ地震に関する情報<br>(臨時) 発表の場合   | 突発的な大地震発生の場合   |
|----------|---|--|
| 登校前      | 登校させないでください。  | 登校させないでください。   |
| 登校途中     | 1 生徒は、可能ならばそのまま登校します。<br>2 登校した生徒は、自分のクラスの教室で待機します。<br>3 生徒は、保護者または代理人への引き渡しにより下校します。   | 1 生徒は、近くの安全な場所に避難し、安全を確認してから可能ならば登校します。<br>2 登校した生徒は、職員の指示により安全な場所に避難します。<br>3 生徒は、保護者または代理人への引き渡しにより下校します。  |
| 登校後      | 1 生徒は直ちに校内の活動を中止し自分のクラスの教室に集合します。<br>2 生徒は、保護者または代理人への引き渡しにより下校します。<br>3 部活動中、委員会中は、部活動顧問や周りの先生の指示に従い、保護者または代理人への引き渡しにより下校します。<br>*引き渡しの際は、引き渡しカードの確認があります。 | 1 生徒は本校の避難計画に従って避難します。津波の危険性のある場合3階、または4階へ避難します。<br>2 職員は学級ごとに集合した生徒の人数確認、および災害情報を確認します。<br>3 生徒は、保護者または代理人への引き渡しにより下校します。ただし、津波の危険性がある場合は学校待機とします。<br>*引き渡しの際は、引き渡しカードの確認があります。 |
| 下校途中     | 生徒は下校を続け、速やかに帰宅します。   | 生徒は近くの安全な場所に避難し安全を確認してから帰宅します。   |

## 5 全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急情報が発令された場合

基本的には「大地震が発生した場合」と同様の対応になります。その他の場合にはメール配信またはによりお知らせします。

\*Jアラートでメッセージが流れたら、次の行動をとってください。

### 1 屋外にいる場合

近くの建物（できればコンクリート造りなど頑丈な建物）の中または地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難してください。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

### 2 屋内にいる場合

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動し、身を守る姿勢（床に伏せて頭部を守る）をとってください。

## ☆☆☆ 近くにミサイルが落下した場合

- ・屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い室内または風上へ避難してください。
- ・屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉させます。
- ・ミサイルの種類によって被害の様相や対応が大きく異なるので、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて正確な情報収集に努め、対応してください。

## \* \* \* その他の対応について \* \* \*

### (1) 学区内に不審者・犯罪者が出現した場合

下校することが危険と判断した場合、安全な状況が確認できるまで生徒は学校で待機し、安全が確認できた後に「引き取り下校、または一斉下校」を行います。

### (2) 学校または学区内で火災が発生した場合

下校することが危険と判断した場合、安全な状況が確認できるまで生徒は学校で待機し、安全が確認できた後に「引き取り下校、または一斉下校」を行います。

なお、本校は火災の場合の広域避難場所ではありませんので、大規模火災が発生した場合など、必要に応じて別の避難場所へ移動する場合があります。

## \* \* \* 「保護者の引き取り下校」について \* \* \*

\* COCOOによるメール配信により学校から「保護者引き取り下校」のお知らせをします。保護者の方は歩いて学校に来てください。

「引き取り下校」となるのは、次のとおりです。

- 1 震度5弱以上の大地震が発生し、大津波警報が発令されていない場合。
- 2 地震発生後、大津波警報が解除され、安全が確認された場合。
- 3 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表」があった場合。
- 4 学区内に不審者・犯罪者が出現し、安全に下校することが困難と判断した場合。
- 5 学校または学区内で火災が発生し、安全に下校することが困難と判断した場合。
- 6 ジアラートの緊急情報が発令され、安全に下校することが困難と判断した場合。

### 引き取り下校の流れ (各教室で生徒を引き渡します)

- ・保護者の方は全員、西昇降口からお入りください(北棟に教室があるクラスは北棟昇降口から)
- ・西側階段を使い各学級で生徒を引き取って、東階段を降りてください。
- ・生徒引き取り後は、生徒のくつ箱のある昇降口からお帰りください。
- ・8組の保護者の方は、西昇降口からそのまま1階の8組教室へ行ってください。